

◎新潟県告示第853号

土地改良事業変更計画の適当決定（平成26年4月新潟県告示第754号）の一部を次のように改正する。

平成26年5月20日

新潟県新潟地域振興局長

「平成26年5月30日まで」を「平成26年6月17日まで」に、
表中

「

縦覧の場所
新潟市西蒲区役所
燕市役所農林部農政課
西蒲原郡弥彦村役場
長岡市役所

」

を

「

縦覧の場所
<u>新潟市南区役所</u>
<u>新潟市西区役所</u>
新潟市西蒲区役所
燕市役所農林部農政課
西蒲原郡弥彦村役場
長岡市役所

」

に改める。